明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**四二～四九）　一

○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**五〇）　八

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**五一～五三）　九

○自動車の装置の型式を指定した件（**国土交通**一七八～二〇一）　二

○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（**同**二〇二～二一一）　一四

〔公　告〕

諸事項

裁判所
　破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
　日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定関係　五一
地方公共団体
　行旅死亡人関係　五二
会社その他
会社決算公告　五三